

第1回企画等専門調査会(平成23年11月21日)資料

「<平成23年度>食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について(案)」抜粋

評価課題／危害要因	危害要因に関する概要等	国内外における評価状況、管理状況等
既存添加物	<p>・国際機関や欧州では食品添加物の再評価を実施しているが、日本では消費者の関心は高い一方、古い時代に指定された添加物に関するリスク評価の概要(再評価等が実施されているか、又は、再評価の評価日程等)が整理した形で公開されていない。</p>	<p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会による評価状況:なし。自ら評価候補として検討(H22(2010))。 ・厚生労働省:既存添加物については、安全性の見直しを推進するとともに、問題のある添加物を名簿から削除し、規格基準の設定を行っている。なお、安全性が確認された添加物については、薬事・食品衛生審議会において報告している。 <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(JECFA):個別の添加物の安全性、規格等を審議、決定がなされている。